

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第43回）

日時 令和2年10月13日（火）17：01～19：08

場所 オンライン会議

○森本電力供給室長

それでは定刻になりまして、準備も整いましたので、ただいまから総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会、第43回になりますけれども、制度検討作業部会を開催したいと思います。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。

本日も、前回に引き続きまして、ウェブでの開催とさせていただきたいと思います。

それでは、早速でございますけれども、議事に入りたいと思いますので、以降の議事進行につきましては、横山座長にお願いをいたしたいと思います。

横山座長、お願いをいたします。

○横山座長

横山でございます。聞こえますでしょうか。

○森本電力供給室長

はい、大丈夫です。

○横山座長

それでは、本日、夕方のウェブ会議になりましたけれども、皆さん、お忙しいところ、御参加いただきましてありがとうございます。

本日は、前回に引き続きまして、容量市場について御議論をいただきたいというふうに思います。そして、需給調整市場について御報告をいただき、御意見をいただきたいと思います。

それでは、早速、お手元の議事次第に従いまして議題の1つ目の容量市場について、資料の3-1、容量市場に係る前回の意見を踏まえた御報告、資料の3-2、容量市場についてに基づきまして、それぞれ電力・ガス取引監視等委員会の事務局の佐藤さん、そして、事務局の森本さんより御説明をお願いしたいと思います。

それでは、まずは、佐藤さんのほうからよろしく願いいたします。

○佐藤オブザーバー

監視等委員会の佐藤ですが、聞こえますでしょうか。

○森本電力供給室長

はい、大丈夫です。

○横山座長

はい、聞こえております。

○佐藤オブザーバー

では、御説明をさせていただきます。

資料の3-1であります。今回、何をさせていただくかということなんですが、前回、特に監視の結果、問題がなかったという報告をさせていただきましたが、その根拠をより詳しく報告すべきであるという御意見をお聞かせいただきましたので、それを受けまして今回の報告とさせていただきます。

4ページを御覧いただけますでしょうか。

前回申し上げましたのは、この登録した期待容量よりも小さな容量で応札、期待容量は登録したものの応札しなかった、約2,000万キロワット減少をしたわけでございますが、これに関して監視の結果、大きな問題はなかったという報告をさせていただいたところ、より詳細な中身に関して報告をお願いしたいということでありましたので、今回、それに関して、まず報告をさせていただきますというふうに思っております。

ちょっと詳細になりますが、6ページ、7ページのほうを開けていただけますでしょうか。売り惜しみの監視結果、6ページでございます。

登録した期待容量よりも小さい容量で応札された電源の内訳は、以下のとおりということでございます。これは、主には電源の一部について登録容量を下回ったということなんですが、ユニットの一部について応札しなかったものもこちらのほうに入っております。原子力発電の一部でございますが入っております。

以下、6ページの表に従って御説明をさせていただきます。

まず、①登録した電源の一部について予定が変更となる可能性を考慮し、期待容量を登録しておいたが、やはり2024年度に計画停止や休廃止等を行う予定となったため、期待容量よりも小さい容量で応札されたもの。これは火力でありますとか水力でありますとか、いろいろなものがございまして、これは、期待容量どおり出なそうであるとか、老朽になってしまったので期待容量までいかないとか、あと、多軸になっているものでまず確実に計画停止になるということ、定検であるというようなことを含めまして、全てをチェックをいたしました。その結果、特に問題がなかったということでございます。

次は、登録した電源の一部がFIT認定を予定しているもので、入札対象外電源となる見込みと

なったために応札せず。これは一部ということですが、この4件のうち一つ大きなものがあったということもあって58万キロワット、これも全て確認をいたしました、特に問題がなかったということでもあります。

それで、登録した原子力電源の一部について、ユニットの一つに関して2024年度の稼働見通しが不確実であるために応札せずというのが1つ、85万キロワットあったということですが、

それと、この前、松村先生からも御指摘がございましたが、水力、これも貯水式、いろいろございますが、水力について期待容量が最大出力で計上したが、応札容量登録時には貯水池運用計画等を考慮した結果、発電容量が減少。これ、かなり細かくございまして、77件数、124万キロワットございました。

これも、この前、これは松村先生から御指摘がございましたが、これは期待容量の登録時には注2にございますが、未確定であった貯水池の運用計画等を考慮した結果、期待容量と比べ応札容量が減少することとなったものと、あと、これも御指摘がございまして、これ適切性をどういふところで確認したかというところで、これもございました。電力需要バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラインももちろん参考にさせていただきまして、この当該ガイドラインの内容も踏まえて算定方法等を確認をさせていただきました。これも、77件で確認をしたということでございます。

それと、監視対象になっていない、それ以外の事業者の分が125件、233万キロワットあったということでございます。

次に、売り惜しみの監視結果。これは、そもそも応札しなかったものということでございます。

これは、全ての電源について理由の説明や裏付けとなる根拠資料を求めて、合理性を確認いたしました。これは、相当いろいろあったということですが、まず、一番最初は予定が変更となる可能性を考慮して期待容量を登録しておいたが、やはり2024年度、計画停止や休廃止等を行う予定のままとなったため応札せず。これは、かなり古い火力を中心としてということでございます。

あと、水力に関しても、小さなもの、比較的大きなものを踏まえて相当多数なもの30件ございますが、全てこれは2024年に休止・廃止をする、または停止をするだろうという蓋然性も含めて、1件ずつ全て確認をさせていただきました。

あと、これは上にもありましたが、大きなものはFIT認定を予定している等、入札対象電源となる見込みがなかったため応札せず。これも35件全てを確認いたしました。

それとあと、原子力関係でございます。これは4件、508万キロワットあったということでございます。

それ以外に監視対象でない事業者の方から492万キロワット分、これも結局応札しなかったものがあつたということで、前回報告したとおりのことをまた確認をさせていただいたということでございます。

それと、価格つり上げのところでございますが、このつり上げの監視のところ、詳細な説明と、あと、高額案件につきまして中身、どういった数字になつたかということ詳しく説明をしていただけないかという意見が多数ございましたので、それ受けまして報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、11スライド目を見ていただけますでしょうか。

監視対象となつた全電源は38電源でございますが、これはガイドラインに沿つて決まつておりのものをさせていただきました。それで、応札価格を構成する人件費や修繕費等の算定方法の説明及び根拠資料の提出を求めて、事実関係を確認させていただきました。次ページで項目ごとに詳しく説明をさせていただきたいというふうに思つております。

これは、維持管理コストが、逆数も含めて応札コスト1万4,137円で応札をされた電源の平均値を記載したものでございます。12スライド目であります。これは、相当様々な電源がございましたが、1件1件監視の結果、全て問題があるような値づけはなかつた、多く問題となるような値づけはなかつたということで、淡々とその平均値を書かせていただきました。

まず、その固定資産税のところ。これは、帳簿のところでちゃんと見たということ。あと、他の監視対象電源に関わる同じような電源の固定資産税と比較して、非常に高いというものはないということも確認をしております。

人件費のところ、これも実績平均というのをもらつてありまして、見積もつている場合は会計監査済みの部門別収支計算書を参照したということでありまして、あと、さらにこれに関しても実際のこういった諸表を見るだけでなく、他の監視対象電源で同じようなユニットのところの人員数等々とも見まして、この人件費の確認をさせていただきました。

それと、修繕費のところ。ここも非常に問題となるところでございますが、直近複数年度の実績平均値をまずもらい、その金額とどうかということをもまず一番最初に確認をさせていただきました。見積もつている場合は、会計監査済みの部門別収支計算書を参照して確認して、さらに、過去実績が多額になつているものは、修繕費の内訳資料も別途もらいました。それと、定検等の大規模修繕が当該期間にあるかどうかといったことも確認をして、多方面から修繕のところは確認をさせていただきました。

それと、修繕費と関係あるような経年改修費のところですが、これも過去のもの、また、あと、見積もつている場合には取締役会など経営会議において承認されたものを確認。それと、一番重

要なところは、特に将来計画値自体のところというのは、これ当該発電所とか、これに関しても他の同燃種・同規模の発電所に係る過去の経年改修実績に基づいてかけ離れていないかといったことも確認をさせていただきました。

発電側基本料金は、これは1,800円と計算できますので、地点によってプラスアルファになるところもありますので、合理的であるかということも、これも確認いたしました。

事業税のところは、事業税以外の費用に対して税率を乗じて算出していることを、これ計算になりますので確認をいたしました。

その他のコストでございますが、これもまず直近複数年度の実績平均値に基づいて確認。そして、見積もっている場合は会計監査済みの部門別収支計算書を参照して、おかしくないか見たもの。また、監視対象電源のほかの横並びの結果、異常なコスト項目がないことを確認いたしました。

あと、重要な他市場収益でございますが、これはキロワットアワー価値については外部機関から入手したコマごとのスポット市場価格想定値と限界費用を用いて、市場価格が限界費用を上回る時間帯における限界利益分をキロワットアワー価値として算出していることを確認。

あと、過去のものでございませうか、あと、デルタキロワット価値については調整力公募の実績を基に算出していることを確認させていただきました。過去どれぐらいの稼働率かというところも、これは当然のことながら詳しく書いてはございませんが、確認をしております。

それと、非化石価値については、キロワットアワー価値算定における発電量と、FIT非化石証書の入札最低価格1.3円キロワットアワーを参照して算出していることを確認をさせていただきました。

その結果といたしまして、前回と同じでございますが、監視手続の結果、問題となる事例は認められなかったということでございます。

ただ、前回も申し上げましたが、ガイドラインに今違反しているわけではございませんが、次年度以降に関しては検討すべきである事項は、この前申し上げたとおりのところでございます。

それで、最後に14スライド以下でございますが、経過措置とか逆数入札が、これが書いて、小売事業者の方の負担総額を増やしてしまったのではないかとか、それとか、逆数入札の在り方に関して委員の方から、ここに書いてございますが、逆数入札した電源が約定価格となる場合には、それよりも低い逆数入札をしていない電源を正式な約定価格として、以降の逆数入札した電源にはマルチプライズを適用するということを検討いただきたい。確かに4月の検討作業部会で御発言がございましたので、これに関して、この2つのシミュレーションをまずやりまして、その結果を御説明させていただきたいと思っております。

ケース1でございますが、15スライド目で結論が書いてございます。経過措置がなく、かつ、逆数入札がなかった場合。これは、こういった措置を入れなかった場合どうなるかということなんですが、結果としては、入れなかった場合と比べて1,400億円程度の増額となりました。これはなぜかということでございますが、これはむしろケース2を説明させていただいた後に、ケース1を説明させていただければお分かりになると思います。

最終ページ、18スライド目でございますが、4月に御提案がありましたケースですが、これ実際、逆数入札をしなくても1万4,137円で入札をしていた電源がございまして、その正当性も先ほどの話にありますように、おかしくないことを確認しておりましたので、これがあったということですので、御提案にあったような約定処理を適用した場合でも、約定価格は変わらず1万4,137円であるというシミュレーションが出たということでございます。

そうなりますと、最後の入札価格というのは1万4,137円と変わらないわけでございますので、そうなりますと、経過措置分で割引かれる電源、支払いをする電源がそういう措置をしなくなるということでもありますので、それは結果として当然現行よりも増えるということで、17スライド目にありますように、約定総額が現行との差額と比べてプラス1,413億円になったということでもあります。

私からの報告は以上であります。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、事務局、森本さんのほうから、3-2の御説明をお願いします。

○森本電力供給室長

引き続きまして、資料3-2のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほど佐藤事務局長のほうから、前回の意見を踏まえた御報告をいただきましたけれども、改めて前回の意見等を振り返らせていただきたいと思います。

9月14日に、本年第1回の容量市場の約定結果、広域機関のほうから公表をさせていただいているところでございます。併せて、監視委員会のほうから監視の結果、中間報告をいただいているところでございます。

その直後の9月17日に、本タスクフォースにおきまして結果について御議論をいただいたところでございます。

本日は、前回の御指摘を踏まえて、改めてこれまでの検討、対応を整理させていただいております。そういった内容も踏まえつつ、一方で、前回9月14日、結果公表の直後ということもございましたので、改めてその後様々な御意見を、委員の方々、それ以外の方々からもいただいて

いるところでございます。

本日は、これまでの検討や対応を踏まえつつ、今回の約定結果をどのように評価し、今後の制度設計に生かしていくのか、こういった大所高所の御議論もぜひいただきたいというふうに考えている次第でございます。

資料2ページ目でございます。

今回のオークション結果の背景といったところを、事務局のほうで記載をさせていただいてございます。

約定結果、青字のボックスのところでございますけれども、今回、諸外国の同じような容量市場の制度を入れている国々と比較をいたしますと、価格水準そのものにつきましては高い水準になったということは事実かというふうに理解をしてございます。簡単には、各国の制度は各国によって事情が異なってございますので、一概には比較することは望ましいことではないという御意見もございますけれども、価格水準を単純に比較しますと高い数字になっているということでございます。

そういった背景につきまして、事務局のほうで考えられる要因（例）として整理をさせていただいてございます。例として、需給逼迫時に備えた経年火力、前回は広域機関のほうの分析で御説明をさせていただきましたけれども、石油火力、それから、古いLNG火力、そういったものが比較的値段の高いところでの約定があった、こういった報告をさせていただいているところでございます。

また、投資環境が不透明な中で、火力発電投資への新設の投資、こういったものが見送られているような現状もあるのではないかといたところでございます。

また、結果といたしまして、経年火力、運転を開始いたしまして時間のたった火力、そういったものの維持管理コスト、結果的に高コストになってしまっている、こういうようなこともあるのではないかといたところでございます。

また、市場における競争圧力の弱さということで、市場支配的事業者という話をさせていただいてございますけれども、必ずしも発電市場、競争がまだまだ不十分じゃないかといったところの御指摘もあろうかと思えます。

また、卸電力市場の価格の下落。近年、卸電力市場価格が大きく下がってきている、こういうようなファクトもございます。

こういった要因が考えられるかなと思ってございますけれども、大所高所の議論を本日はぜひいただければというふうに思っている次第でございます。

1 ポツに移らせていただきたいと思います。

4ページ目、5ページ目、6ページ目で、前回の主な御意見を整理させていただいてございます。たくさんの御意見をいただき整理をさせていただいてございます。

4ページ目は全体的な意見、それから、5ページ目、6ページ目はそれぞれ約定価格、それから需要曲線、供給曲線、維持管理コスト、それから同一価格の約定処理、応札容量と期待容量、逆数入札と経過措置。幾つか今後制度の見直しを検討していくに当たって考えられるべき論点、それぞれにつきまして様々な御意見をいただいているところでして、それらを整理をさせていただいたものでございます。

2ポツに移らせていただきます。前回の指摘に対するこれまでの検討や対応ということで、前回の9月17日の作業部会開催の後、監視等委員会の報告を踏まえまして、来年度のオークションに向けた検証を深めていくというような整理をさせていただいているところでございます。

9月17日の開催の後、9月28日に広域機関のほうで容量市場に関する検討会も開催をさせていただいてございます。専門的に広域機関のほうでこれまで3年にわたって検討を深めてきたわけでございますけれども、そこでの過去の経緯、そういったものも確認をさせていただいてございます。

そのような経緯を踏まえながら、今回の約定結果を受けて、来年度のオークションに向けてこれらの扱いをどのように考えていくのかといったところも、コメント等をいただければというふうに考えてございます。

9ページ目でございます。

需要曲線（Net CONEのコスト構成・上限価格の設定）でございます。諸外国の例を踏まえまして、Net CONEの1.5倍というふうな上限価格の設定を整理させていただいたものでございます。

10ページ目でございます。

需要曲線（目標調達量や調達方法）に関するこれまでの議論ということでございます。今回、容量市場では我が国ではH3需要の112.6%、必要供給力に厳気象、それから稀頻度リスク、それから、計画停止等の追加設備量、こういったものを積み上げまして112.6%という目標調達量を設定してございます。

主要国の目標調達量を調べられる範囲で確認をさせていただきましたが、例えばアメリカのPJMは需要の114.8%というふうな数字を置いてございます。イギリスにつきましてはちょっと制度が必ずしも一緒ではないというような前提がございますけれども、イギリスにおきましても、例えば寒冷対策のケースということで、需要の106.8%から114.4%と一定の幅がございますけれども、比較的我が国の数字に近い数字で運用をされているというふうなことでございます。

11ページ目でございます。

再エネ電源等の調整係数ということでございます。供給曲線の関係でございます。こちらにつきましても広域機関の専門的な議論を経まして、これまでの従来のL5評価からEUE評価、いわゆる国際的に使われている評価手法、こちらを用いて評価をさせていただいているところでございます。

12ページ目でございます。

維持管理コストに関するこれまでの検討ということでございます。

維持管理コストの積み上げに関しましては、本年のこのタスクフォースの中で御議論をいただいた内容というふうに理解をしております。また、維持管理コストの中身につきましても御議論をいただいたところでございます。

一方で、先ほど佐藤事務局長の御説明にもございましたけれども、維持管理コストの計算方法のクリアになっていない部分、こういったものは一定課題として残されてございますので、その点については引き続き本部会で整理を行っていきたいというふうに考えている次第でございます。

13ページ目。

供給力を確保するために必要なコストということで、参考までにつけさせていただいております。

火力発電のコストの内訳ということで、運転維持費、それから資本費、こういったものがふだんの運転の中で固定費としてかかっている主なコストとして、参考でつけさせていただいております。

ゼロ円入札での合理性、この点も御指摘をいただいているところでございますけれども、ふだんの発電所の運転、そういった中で運転の維持費、修繕費でございますとか人件費、こういったものもコストがかかってございます。そういった中で、ゼロ円の入札しているからといってコストがかかっていないということでは必ずしもないというふうに理解をしているところでございます。

また、同様の入札自体は海外の容量市場の例の中でも見られているというふうに理解をしております。

14ページ目でございます。

同一価格の約定処置の扱いという内容でございます。

こちらにつきましては、前回の本部会でも幾つか御意見をいただいて、検討を深めていかないといけない内容だというふうに理解をしているところでございます。300万キロワットほど交点より多い調達量になったわけでございますけれども、この点につきましては、引き続き広域機関

のほうの検討会で検討していくことというふうに考えてございます。

15ページ目でございます。

期待容量と応札容量の差異についてでございます。

こちら先ほどの事務局長の御説明にもございましたけれども、期待容量と実際の応札容量の差が、約2,000万キロワットほど存在をしたというような内容でございます。こちらの扱いにつきましても、引き続き広域機関の専門部会のほうで、今回の監視委員会の報告も踏まえながら議論をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

16ページ目でございます。

経過措置及び対象電源の逆数入札の在り方というところでございます。

こちらにつきましても、過去、経過措置につきましては、小売電気事業者の負担軽減のために措置をされたという内容でございます。一方で、控除率を適用された容量収入のみでは電源の維持が厳しい、難しいということも想定されるため、逆数入札をやむを得ない措置として認めるといような整理をいただいているところでございます。

前回の本部会におきましても、この点につきましていろいろ御意見をいただいているところでございます。また、今回の結果、さらには監視委員会からのシミュレーションの結果、こういったものを踏まえてどのように考えるのかという点は、本日御議論をいただきたいというふうに考えている次第でございます。

少し飛ばさせていただきます、19ページ目でございます。

情報の開示・公表についてという内容でございます。

今回、初回のオークションということもございましたので、関係する皆様方、国民・事業者の理解、納得、こういったものを得ていくためにも、情報の透明性を一層高めること、こういった御意見をいただいているところでございます。もともと落札した事業者名、落札容量につきましては、小売電気事業者には速やかに開示をしていくというような整理を、広域機関の検討会のほうで既にやっているところでございます。特に、相対契約の見直し、こういったものを円滑に進めていく観点から、関係の小売電気事業者には速やかに開示をしていく、こういうような方針を既に整理をしているところでございます。

多方、落札した事業者名、落札容量、こういったものを広く一般に公表するという、こういったものをどういうふうに考えるのかといったところを、ぜひ本日御議論いただきたいという内容でございます。応札事業者の競争上の利益、そういったものを損なう可能性はあるんじゃないか。一方で、公表による利益、公益的な利益、こういったものを勘案して、どこまで公表していくのかというところの御議論はあるかなと思っている次第でございます。こういった点を、本

日御議論をいただきたいというふうに考えてございます。

以上、2ポツでございます。

最後、3ポツといたしまして、非効率石炭のフェードアウトに向けた検討という内容をつけさせていただいております。

前回は、本部会でも御報告をさせていただいた内容の中で、来年度以降の容量市場の在り方の検討の中で非効率石炭のフェードアウトの誘導措置、こういったものを検討していくということにしてはどうかといったところを御提示させていただいております。

本日は、その方向性ということで22ページ目でございます。

容量市場の中で非効率石炭フェードアウトの誘導措置を検討する上での方向性といったところで、幾つか論点を示させていただいております。

中長期的な供給力を確保するための容量市場でございますけれども、非効率石炭のフェードアウトという、いわゆる環境面の要望、要請、こういったものとの整合性、こういったものをどういうふうに考えていくのかというような観点。今回、第1回のオークションが全体の約定価格、上限価格に実際なったということもございまして、こういった結果を踏まえて調達すべき供給力を確保する観点から、非効率石炭のフェードアウトをどのように進めていくべきなのかという点。

さらには、来年度以降、容量市場において、何らかの形で非効率石炭のフェードアウトと政策的な整合性を図る場合は、具体的にどのような方策が考えられるのかという点。

こういった点を、今後、さらなる検討を深めていく必要があるかと思っておりますところ、本日は、論点の提示という形でございますけれども、御議論をいただきたいというふうに考えている次第でございます。

私から以上でございます。

○横山座長

御説明どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明のありました内容について、先ほど事務局からもお話ありましたように、監視等委員会の監視結果もございまして、そういうのも踏まえまして、大所高所から今回も御議論をいただければというふうに思います。

それでは、御発言を希望される方は、これまでと同様、チャットのコメント欄にお名前と発言希望の旨を御記入いただくようお願いをしたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず最初に松村委員から、よろしくお願いをいたします。

○松村委員

松村です。聞こえますか。

○横山座長

はい、聞こえます。よろしくお願いします。

○松村委員

それでは、資料3-1についてまず申し上げます。しかし、資料3-1について言うということは、3-2にも関連することを言うこととなります。

まず、この売惜しみに関して期待容量よりも小さな容量で応札されたものですが、まず、今後の議論に関して言わなければいけないのは、登録した期待容量よりも小さかったものの精査が必要なのは間違いないのですけれども、私たちの懸念は、そもそも登録した期待容量自体が少な過ぎたのではないのかも問題となり得ること。したがって、今回調べたことはその大きな問題の一部だということは、まず理解する必要があると思います。

それから、実際に期待容量よりも小さな容量で応札されたものに関しては、例えばFIT、バイオとかはそんな感じになると思いますが、あるいは③、これは原子力と書かれていますが、他のものだって原理的にはあり得ると思います。

こういうものが、スライド6、あるいはスライド7で出てきているのですが、これはやはり制度を見直す必要があることを強く示唆していると思います。

まず、FITを予定していた、FITでの調達に切り替えたから、あるいはFIPに切り替えたから外れたとすると、これは論理的にはFITで控除されるほうに加わるので、影響はニュートラルになるはず。それがもし間違っていたら広域機関のほうで訂正してほしいのですけれども、きっとこの電源はFITでの控除の中に入っていないと思います。つまり、その意思決定でFITに応募する、だから、容量市場に応募しなくなる、あるいはノンFITでやる選択の結果としてこの控除量が変わることがないので、明らかにこの分は控除が足りなかったことを意味していると思います。

これは、ほんの一例。前回にも言いましたが、いろんな理由で本来であれば控除しなければいけないようなものを、ずっと広域の委員会でも言い続けていたのにもかかわらず黙殺されて、結局控除しなかったということの弊害の一つ——でも、もっと山のようにあるはずですが——ここでさらに明らかになったと私は理解しています。

これは、需要曲線の調整は、もう早急に議論を始めて来年度に間に合うようにきちんと制度化すべきだと思います。

それから、供給見通しが不確実であるから応札しなかったというのは、原理的にはいろんな電源であり得ると思います。今までの供給計画だって、もう100%絶対に動かすという類いのもの

だけが載っていたわけではなくて、一定の確率で今は載せているけれども来年には引っ込めちゃうというような可能性が少しはある電源は入っていたと思います。

監視等委員会のほうでも、その可能性があるような電源に関しては応札できないのは仕方がない、そういう格好で監視したのだらうと思うのですが、それに関しても、一定の確率では2024年度で動くということはある。あるいは、ひょっとしたら今なら不確定だけれども、追加オークションまでだったらもっと確実性が増して、追加オークションだったら応募できるというようなことはあり得ると思います。

でも、そうだとすると、そのような電源があったとすれば、事業者のほうで、これ今は不確定だから出せないけれども、追加オークションの可能性があると事前に公的機関に明らかにしているとしたら、需要のほうで調整する、追加オークションのほうに回すという対応をすることによって、不必要にメインオークションの価格を高騰させることを防ぐことができると思います。

このような議論をしたのにもかかわらず、実際には採用されなかった理由は、そのようなことをしたらメインオークションに全部出さないで、追加オークションに出す口実を与えてしまう。メインオークションにちゃんと電源が出てなくなることを恐れたということだと思いますが、今回、監視等委員会のほうでも、この出てこなかったものの合理性を確認しているわけですから、メインオークションのほうには出せないけれども、追加オークションには可能性があることをあらかじめ言い、もし、その結果としてメインオークションの調達量はその分——その分といっても全量を下げるということは無理だと思いますが、一定の掛け目を入れなければいけないと思いますが——下げるということになったら、その価格をつり上げるために追加オークションに回したということではなく、ちゃんと合理的な理由があるということだと思いますので、そういうことをどこかがちゃんと確認する前提で、追加オークションに回すことを考える必要があると思います。

今でも追加オークションという制度が一応あることはあるのですが、これは予期しない出来事が起こったときのためだけという整理になっているわけで、その結果として追加オークションの役割が異常に限定的になっていて、メインオークションのほうでは出せない電源が多く出てくると、今回のようなひどい結果になる。メインオークションと追加オークションの役割分担も、今回の結果を踏まえてちゃんと議論すべきだと思います。

それから、次に、シミュレーションのところですが、2つのシミュレーションの結果が資料3-1に出てきました。そのシミュレーションに関していうと、まず、仮にその経過措置がなくなかったとして、経過措置がなければ当然逆数入札もないから、その結果としてどうなるのかをシミュレーションしていただいた。これがどれぐらい正確かというのとはともかくとして、一定程度正

確な値が出てきたと考えたとして、それで現行の不完全な経過措置でも、ある方ことにより負担が減ったという結果が出てきた。だから、経過措置がないほうがましだったとまでは言えないことを明らかにしていただいたと思います。

それなりの額の差額がありますので、経過措置がなかったほうが負担が小さかったということは、仮にシミュレーションが多少現実と乖離しているとしても、この結果は変わらないかと予想します。しかし、一方で、経過措置で率で控除されたのってどれだけだったの、というのを考えて、実際に約定金額と経過措置がなかったときのシミュレーションの差額が幾らだったのかを見れば、物すごく小さな割合の控除にしかならなかったということ。経過措置はないよりですが効果はとても限定的で、形だけのなんちゃって経過措置になってしまっていることを示している。

しかも、これが予想されていなかったことではなくて予想されていたこと。私はこれもしつこく何回も何回も言っていますが、委員会でちゃんと指摘したつもりです。こんな制度を入れれば経過措置を入れたとしても、その効果のかなりの部分は相殺されてしまうことをずっと指摘したわけですが、それは全く予想どおりに出てきたということで、なんちゃって経過措置、ないよりはましだという程度の効果しかなかった。

何で経過措置が入ったのかというのは、小売の負担軽減ということもあったのですが、本来は、総括原価と地域独占と公益事業者特権に守られていた時代につくられた、容量市場なんて影も形もなかった時代につくられた電源が、ただ維持されるというだけで、濡れ手に粟でもらえる利益を抑制する目的で入れられたはず。

その効果は、ほとんど果たさなくて、結局、濡れ手に粟で発電事業者に多くの利益を与えた、最終的には消費者の負担が見込まれることになったという事実は、重く受け止めるべき。

このシミュレーションの結果は、経過措置がないほうがましだったということはないことを示す目的だと思いますが、一方で、経過措置のもともとの目的はかなりの程度減殺され、総括原価と地域独占と公益事業者特権に守られた時代に作られた多くの電源を持つ事業者に、濡れ手に粟の利益を与えたことを示している資料として、消費者は見るべきだと思います。

次に、ケース2に関してです。私、全く理解できていないのですが、この約定金額が上限にすごく近い電源があったという説明があったのですが、これはDRだったのでしょうか。もしDRだったとすれば、直ちに理解できる。

逆数入札をしていない電源で比較的新しい電源だったとして、それがもし仮に旧一般電気事業者の電源だったとすると、私は、こんな価格で入札するのが全く理解できません。そもそも監視を議論するときに、細かなマニュアルはつくったのだけれども、もともとの精神が何だったのかということをちゃんと最初に確認したはずで、その確認がちゃんとされていないのではないかと

強く疑っています。

基本的に比較的新しい電源で、容量市場が仮になかったとしても動かすのが合理的な電源は、ゼロ円が入札されるのが自然な姿。もちろんもらう金額がゼロ円ではなくて、当然、システムプライスで決まった金額になるわけですから、それなりのお金はもらうわけですが、しかし、どのみち動かすつもりだ、低い容量価格だったとしても動かすはずというような電源は、それに対応した低い価格が出てくるのが本来の姿。つまり、価格つり上げ効果がない入札であるとするならば、本来はそうなるはず。だから、実際にゼロ円に近い入札がたくさんある。

それで、比較的新しい電源で、こんな高い値段ということだとすると、これは一定の確率で落札できなかつたはずの電源。正の価格で入れている電源は、その価格に届かなかったとすれば休止する、あるいは廃止する類いの電源でなければ、本来正当化できないはずで、ということは、この1万4,137円という価格をつけた比較的新しい電源が仮にあったとすれば、それは入札価格が実際の均衡価格というのがもう少し低くなっていたとすれば、休止する電源だったのか、あるいは、廃止する電源だったはず。この点本来真っ先に確認しなければいけないこと。もしこれが比較的新しい電源で、DRではなくて電源だったということがあったとすれば、それは相当にインセンティブに調べられるべきだし、これは私たちに対して、それは確かにこの価格よりも低くなったら、休止あるいは廃止されるのが適正な電源だというのは、いかにももっともらしいということをもっとちゃんと説明してもらわないと困る。

もしちゃんとした説明がなされないのであれば、今回の監視等委員会の監視がザルだったということ、何よりも明らかに表していると疑われてもしかたがないと思います。

こういう格好で、このスライド18という格好で出てきちゃった以上、もしこれがDRでなかったとするならば、もう少しちゃんとした説明をしていただかないと困る。これが休止あるいは廃止するのが合理的な電源、比較的新しい電源だけれどもそういう異常な状況になったのはこういう特殊事情があったからだと懇切丁寧に説明してもらわないと、私たちは到底納得いきません。

もう、こういうのがなければそういうのが分からなかったこと自体も情報公開の観点から問題だが、これが出てきた以上、ちゃんと説明してもらわなければ困る。

それから、先ほど資料3-2のところに出てきた電源の公表ですけれども、これ、こういう格好でシミュレーションしてくれなければ、こういう異常なことが起こっているということが分からなかったということだとすると、これは電源の公表をすることの意味が物すごく大きいことを示している。電源の公表を考えるときには、反対する理屈をこねくり回す前に、こういうことが起こっていることをきちんと認識する必要があると思います。

次、資料3-2に関して、これから議論していくことに関しては、基本的に適切に議論されて

いると思います。

その上で、広域機関の容量市場の委員会で、本来はこの同一価格、つまり、この均衡価格で約定したけれども、発電事業者としても本当は落としてほしくなかったと発言まで飛び出した。その発言を聞いてしまえばこういう提案をせざるを得ない。今回の募集に関して需要曲線よりも外に出ているものに関して、広域機関のほうで、ある意味でももとの制度じゃないことですから追加募集する——追加募集するというのは、その価格で落札したのだけれども辞退したいというそういう事業者がいたとしたら、ペナルティーもなしだけれどももちろん収入もなしということで、辞退を募ったらどうか。

そうだとすると、もちろん広域機関のほうで需要曲線よりも内側に割り込まないという範囲で考えるので、辞退が相次いだ場合には断ることも出てくると思いますが、決して不公平ではないと思います。もともと落札したところが、応募しなければそのまま動かすというだけのことなので。

辞退することがあったとすると、これは希望してやったということなので、別に不公平だとか不公正だとかというようなことは一切ないと思います。それから、もちろん事業者の期待に反するなんていうようなこともないと思います。この点については、ぜひ検討していただきたい。

私もこんなことを言うつもりはなかったのですが、広域機関の委員会であのような発言が出てきたことを踏まえれば、このような提案をせざるを得ないと思って、今回提案させていただきました。

次に、新規投資に関してなんですが、これも資料3-2で出てきた、あるいは、事務局の説明で出てきた問題提起は全くそのとおりで、それから、事業者のほうもこんな高い価格、つまり、これはもうあり得る最高の価格が出てきたわけですが、これに関して価格シグナルだということをお前回発言した方もいらっしゃるのですが、もしそうだとすれば、これは本来新設の投資が促されるはず。しかし幾つかの事業者はこの価格だって全然投資する気なんてありませんというようなことを、いろんな形で発言している。

ということは、これで新設が促されないということになり、いつまでも老朽化した火力に頼っていてもいいのかということをお真剣に考えて、新設の電源を容量市場の枠外で募集することを、将来的には考える余地があると思います。

絶対誰も賛成してくれないと思いますが、一番極端な例だと、例えば今回の価格、ちょっと高過ぎるという意見は絶対出てくると思いますが、例えば今回の価格を15年間保証するので新設してくれませんか募集して、それでももちろん一定の要件、調整力だとかというような要件や、あるいは、環境性能とかに一定の要件を課した上で、望ましい電源に対してこの価格で一定量を募

集して、それで選定された電源は、もちろん容量は期待できるので、容量市場からその年度以降は控除する。そういう分離する形で新設電源を募集することすら考えてもいいのではないかと思います。

反対がとても多いと思いますが、一応、提案だけはしておきます。

次に、市場価格が下がっていて、それで不確実性が増しているという点に関しては、卸市場価格が下がったからそうなるというのは、分析として粗過ぎる。

例えば不需用期に卸価格が2円だったものがゼロ円になるということになったとしても、2円がゼロ円になったとしても、例えばガス火力だとすれば2円だってゼロ円だって到底動かないので、動かないような期間の価格がさらに下がっても、収益性が下がるわけではありません。むしろ、スパイクが一定の確率で起こることになれば、それは収益性を改善しているということになるので、平均価格だけで見て収益性云々を議論するのは、短絡的過ぎるのでやめるべきだと思います。

最後に、石炭のフェードアウトに関して今回資料が出てきました。これは、いろんな意味があると思います。

1つは、石炭のフェードアウトということで、稼働率を減らしていくことでフェードアウトを促していくという議論をするときには、稼働率を減らした結果として、容量市場の要件を満たさなくなった、ペナルティーを食らうようになった、そういうことになったとしたらそれが進まなくなるので、その点についてももう一度考えることを、広域機関に促す必要がある。

もう一方で、これだけ容量市場がタイトだというときに、石炭のフェードアウトを性急に進めてもいいのか。稼働率を下げるということであれば問題ないと思いますが、そうでない形でフェードアウトを性急に進めてもいいのかという懸念というのが出てきたということも、一方で正しいと思います。もう一方では、今回のような高い価格で巨額の収入が非効率石炭火力の事業者にも落ちるようになったことで、明らかに石炭のフェードアウトとずれた方向が出てきてしまったことも、同時に考える必要が出てくると思います。

石炭火力の場合に、容量市場でもらえるお金を制約するというようなこと、とりわけ非効率的な石炭に関して、あるいは、その稼働率を下げることにしても消極的な事業者に関しては、容量市場での受け取りを制約することも含めて、今後考えていくべきだと思います。

以上です。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、監視等委員会の佐藤さんから、御説明よろしく願いいたします。

○佐藤オブザーバー

松村先生から高額に入札をした案件について、どういったものかということなんですが、これ、DR じゃございませんで発電機でございます。

それで、先生からそれに関して休止であるとか廃止をするという予定があるということを確認したのかという御質問がありましたが、これ以外のものも高額なやつに関しましては全て休止とか廃止の計画があるかどうかということも確認をいたしました。

以上です。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、大橋委員のほうからよろしくお願いします。

○大橋委員

ありがとうございます。

まず、資料の3-1で電取委のほうから大変丁寧に見ていただいたんじゃないかと思って、これについて感謝を申し上げます。

今回、容量市場で約定価格が非常に高いことというのが注目されているわけですが、ただ、この電源一つ一つ見ると、多分非常に多様なんじゃないかと思います。

先ほどちょっと松村委員からもありましたけれども、本来、休止あるいは廃止したかったのに約定してしまった電源とか、あるいは、この価格で約定しても固定費が回収できない電源も、場合によったらあるんじゃないかと思います。

そうした、そんな休止・廃止したかったのにという電源の中には、恐らく今回初めての容量市場の入札ということもあるので、例えば慣れていなくて上限価格以上に入札、応札額を入れちゃうと、価格のつり上げというふうに言われてしまうのではないかと思って、その価格以下で抑えるとか、いろんなもしかするとケースがあるのかなと思います。

今後、容量市場の入札を繰り返すことで、皆さん慣れてくるようなこともあるんだろうなとは思いますが、一律にこれ電源があるわけじゃなくて、そうした多様な電源があるんだということ念頭にちょっと振り返りをさせていただくというのは、重要かなと思います。

いろんなテクニカルな論点あると思いますが、そもそもは応札容量が少ないというのが多分問題だと思っていて、そうすると、例えばですけれども、ユニット全部を入れないと入札できないとかということに関してもう少し緩和して、ユニットの一部でも入札をできるようにするだとか、幾つか応札量をいかに増やすのかという観点で、もう少しいろいろ工夫ができる余地というのがあるのかもしれないというふうに思っていますので、ぜひこうしたことというのは引き続き御検

討いただければなと思います。

若干テクニカルな論点で言うと、前回も私、Net CONEについて申し上げましたが、ちょっと資料に数字は書かれていないですけれども、このNet CONEは停電単価でいうと2,916円だというふうに別の資料では記されていますけれども、例えばこの単価を変えると、トレードオフ曲線というのはシフトするんじゃないかと思いますので、そうしたところも実は停電単価というものをどう考えるのかというのも一つ、今後、容量市場の需要活性化を考えていく上では重要だというふうに思います。

あと、情報開示についても申し上げますと、これ透明性、説明責任は重要だと思いますが、ただ、透明性、説明責任を担保することとして、個々の電源情報を小売事業者に見せることが、そうしたものを確保することにつながるのかどうかというのは、必ずしも一概に言えないのかなと思ひまして、例えばですけれども、電取委なり行政がしっかり説明をするということで代替することも可能かもしれません。

いずれにしても登録する容量を増やしていかないといけないので、そうしたものが妨げられることは仮にもないということを示す方法は幾つかあり得るだろうということです。

最後に、今回、容量市場をつくるときの多分1つの大きな哲学として、キロワットには色がないうんだというふうなことで、どういう電源でもキロワットの単価一本で決めるというふうなことでやってきたんだと思います。

他方で、そうしたものというのは容量市場における商品という観点でいうと、商品性はないというふうな姿になっているんだと思いますけれども、この考え方をこのまま保持していくのかということも、一つ考えていってもいいのではないかと思います。

論点として石炭のフェードアウトということもいただきましたけれども、そうした観点から、同じキロワットであっても異なる電源で違う価格がつくような商品として、容量市場で商品をつくるということも考えられ得るのかなというふうに思いますので、いずれにしても市場の応札量をいかに増やすのかという観点で、今後、様々取組の検討をしていただければなというふうに願っています。

以上です。ありがとうございます。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、広域機関の都築オブザーバーから、よろしくお願いします。

○都築オブザーバー

広域機関の都築です。松村委員から御指摘のございました件について、2点ほどまずぱっと御

説明さ申し上げます。

FITに移行した電源の関係についての御指摘がまずあったと思います。これについて供給力としてカウントしているのかどうかという点ですが、今年は入っておりません。来年度は応札後に事後的に供給力を計上する仕組みを導入すべく、我々の検討会でもこれはアジェンダとしておりますが、それを提案していく予定だということを申し上げたいと思います。

それから、次に、もう一つ辞退というそういうことを募集してはどうかという御指摘がありました。今回のオークションは約定結果を公表する時点でいったん契約成立となるので、その後の手続きとして既に決まっているものとして、追加オークションがあります。これは、追加で募集するほうと、それから、リリースするほうと両方含んだ概念だというふうに思っておりますが、その中で対応する話かなというふうに考えております。これをやるかどうかというのは、そのときまでの需給状況なんかも勘案して判断をしていくことになるかと想定しています。

以上です。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、小宮山委員、よろしくお願ひします。

○小宮山委員

御説明ありがとうございました。

まず、資料の3-1に関しまして、スライド12で維持管理費の計上に関して、大変細かく監視されているということで、事例報告を誠にありがとうございました。大変厳しく監視されているということで、よく理解ができました。

それで、私のほうから資料の3-1のスライド13に関して、1点お伺いしたい点がございます。念のための確認でございますけれども、今回、複数年度分の費用計上があったということでございますが、今回、複数年度分の費用計上が2024年度の上限近傍での約定価格の形成に影響を与えた可能性はあったのかどうか。もし可能でしたら、念のため、確認させていただければと存じます。

もし影響があると考えられるのであれば、仮に今回のオークションで、複数年度分の費用計上できなかった場合における約定結果をシミュレーションすることは可能かどうか、御検討いただければというふうに思っております。

その際、仮に複数年度分の費用計上できなかった場合の約定金額が、今回の2024年度の約定価格よりも低下するのであれば、複数年度分の費用計上を是正することで、今回ございました費用計上の在り方の見直しも合わせて、今後の約定価格を低下させる役目を果たすとの試算を得られる

可能性があるのではないかと考えた次第でございます。

続きまして、資料の3-2でございます。今回、御説明ございましたとおり、今回のオークションの構造的要因ということで全体の落札率が97%で、落札されなかった容量が3%という結果は、日本全体で4年後に確実に稼働できる供給力は、厳しい可能性を反映しているというふうに理解しております。

ただ、一方で、大変慎重に精査すべきことは言うまでもございませんけれども、期待容量と応札容量の差の一部が応札されていたのであれば、約定価格も異なる結果になった可能性もあるのではないかと思料をしております。

その中で、先ほど大橋先生からも御発言ございましたとおり、応札容量を増やす方向での来年度に向けた容量市場制度の調整が、大変重要ではないかというふうに考えております。

スライド15で御指摘のとおり、期待容量は登録されたが応札されなかった供給力には、今年度の応札時点において供給力としての計上が、事業上の様々な理由を踏まえて不確実ではあったが、実需給期間である4年後の2024年度までには、供給力として計上が期待できる電源も含まれ得るケースもあり得るかと思えます。

火力、原子力、再エネ、恐らくあらゆる電源が様々な事業リスクを抱えているかと思えますので、このようなケースは今後も発生するのではないかとも思っております。

ですので、こうしたことを踏まえて、4年後の電源の供給力を実効的に評価する視点が、大変重要であると思っております。応札時は供給力としての計上が難しいものであっても、実需給年度に供給力として計上し得る可能性のある電源の供給力の考え方について、調達オークションの在り方等も含めて検討を深めることは重要と思っておりますので、ぜひ御検討を進めていただければと思っております。

以上でございます。

○横山座長

どうもありがとうございました。

ちょっと佐藤さんへの質問があったと思うんですけども、監視委員会の佐藤さん、複数年度の費用計上についてはいかがでしょうか。簡単に回答できないですか。

○佐藤オブザーバー

変わりません。複数年度を計上していなくて上限値いっぱいに入札をした複数の電源がございましたので、これは端的に申し上げますと変わりません。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、大山委員、お願いいたします。

○大山委員

ありがとうございます。

資料3-1、監視等委員会、随分苦勞して作られたと思います。どうもありがとうございました。

それから、3-2のほうですけれども、まとめ方、おおむね賛同できるというふうに思っております。

来年に向けて早急にやらなきゃいけないことというのが、同一価格の約定処理の扱いと期待容量と応札容量の差異というところで、これはこれまでも皆さん御発言あったところですが、そこについてはしっかりと広域機関にタスクアウトすると書いてありまして、やるぞというのが分かるような気がいたします。私、広域機関のほうでも関係していますので、しっかりやらなきゃいけないというふうに思っております。

それ以外に、逆数入札の扱いとか維持管理コスト、これも検討は進めていく必要があると思います。どうするかというのは、これから検討するというので、これもそういったような書きぶりになっているように私は感じました。

それ以外、他市場収益の話とか情報の開示とか、この辺も大事な話ですので、継続的に検討する必要があると思います。

そのほかのところですが、落札結果、今回の結果を見てだけではなくて、結果的に4年後の運用を見てみないと検証できないもの、例えば信頼度に関わるもの、目標調達量はどうか、EUE評価がどうかといったことは、これは長い目で見ればもちろん検討はする必要はあると思いますけれども、今はここでやってもしょうがないかなという気がしますので、それもしっかりとそんなような書き方になっているなというのを感じました。

ということで、今年必ず対応すること、それから、検討を進めることということとちゃんと分けていただいているので、これで進めたらよろしいかと思えます。

コメントですけれども、以上でございます。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、Jパワーの菅野さん、お願いいたします。

○菅野オブザーバー

Jパワーの菅野です。よろしく申し上げます。

資料3-2で示されております今後の検討の項目、それから、その方向性、ごもつものところ

ろだなというふうに思っております。

この中で、やっぱり最後の石炭火力フェードアウトのところとの兼ね合いについて、ちょっとコメントさせていただきますが、この容量市場の中に脱酸素を目的として電源別に量を決めるといふような要件を加えるということが一つの案だと思うんですが、そういう脱酸素の観点から容量市場に持ち込むというのは、ある意味、次のエネルギー基本計画や次のエネルギーミックスに向けても非常に大きな意味合いを持つというか、エネルギーミックスにあるような電源構成をつくり、容量市場の制度によって協力を誘導できるというふうな意味合いを持つのかなという印象を持ちました。

そうだとすれば、広くエネルギー解消政策全体の中でこの容量市場の中に電源別の要件を加えるということはどういう意味合いを持つかという整理を、ぜひしていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、この容量市場とは別に、石炭火力フェードアウトの誘導措置というふうな観点からいいますと、石炭火力をフェードアウトするサイト、視点を利用して新たな供給力を考えるということに関して、それを優遇するような優遇措置というのもぜひ検討いただけないかなと思います。

それから、ちょっとテクニカルになりますが、もしこの容量市場の中で石炭火力についてのキロワットの上限を決めるみたいな考え方を入れた場合、今回の入札はいろいろな資料を拝見して、私ども、自分も、石炭火力の大部分はゼロ円入札で入ったんだろうなというふうに推察いたします。

そうすると、電源別に石炭火力はこれだけみたいな量を決めたとしても、ゼロ円入札がほとんどだとすると決めかねるというか、どれが落札してどれが失墜しているかというのを決められないという今回あった上限価格での問題、300万キロワット云々と同じような問題になりかねないなというテクニカルにはそういう懸念を持ちました。

以上でございます。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、エネットの竹廣さん、お願いいたします。

○竹廣オブザーバー

竹廣です。聞こえておりますでしょうか。

○横山座長

聞こえております。

○竹廣オブザーバー

ありがとうございます。

まず、監視と検証について、前回のタスクフォースでも弊社からこの詳細報告についてお願いをさせていただきました。今回、佐藤事務局長から具体的に御報告いただきまして、誠にありがとうございます。まずはお礼を申し上げます。

今回のオークションですが、応札した電源の97%が約定し、しかもゼロ円入札した電源も含めて、ほぼ上限価格の約定金額を手にとられるという結果になりました。国内の供給力確保を市場という形にしたのは、競争を働かせるためだと思いますけれども、結果がこれでは競争的に価格が決まったとはとても言えないのではないかと考えています。

単純なシングルプライスオークションという形では、市場競争が機能しないという懸念が今回現実となったと考えていますので、その上で次年度に向けた抜本的なルールの見直しが必要だと考えます。

見直しに当たりましては、資料の3-2の12ページの維持管理のコストですとか、同一価格の約定処理の扱い、これらも重要な検討項目ですが、今回は、監視・検証に対する要望1点と、それから、次年度に向けた制度設計の意見を3点、述べさせていただきたいと思います。

先ほど今回の市場は競争的ではなかったと申し上げましたが、ではなぜ競争が機能しないのかという点ですが、今回、売惜しみや価格のつり上げはなかったという御報告をいただいたところなんですけれども、資料3-1の18ページにも、逆数入札でないにもかかわらず入札価格が1万4,137円という電源があったということです。仮に旧一般電気事業者が自社の比較的新しい安定電源を、松村先生からもありましたけれども、1万4,137円の入札する一方で、自社の経過措置の古い電源をゼロ円入札するといったような行動をもし取られていた場合、これらの行為といったものはどのように評価されるのかと考えております。

仮定の話ではございますし、資料の3-2にも、ゼロ円の入札することは経済合理的で、海外でも存在するというふうには書かれていますが、これは、たくさんの電源を持つ立場を利用した行為のようにも見受けられますし、こうした市場支配力の行使に類するようなことが本当に行われていなかったのかという点について十分な検証と、こういった行為に対する次年度に向けた対応といったものを整理いただきたいと思います。

そういう意味での踏み込んだ監視をお願いしたいと思います。

続いて、制度設計に関して申し上げたいと思います。

まず、1点目ですが、この多くの議論を経て手当てされた小売競争への激変緩和策ということですが、今回の約定価格はほぼ上限ということで、結果は小売事業者、特に、市場調達割合の高

い新電力に対しては、大ダメージという形になっています。

前回のタスクフォースで弊社の影響額について申し上げましたが、この結果からも激変緩和策が講じられているとは到底言えない状況だと思っています。政策目的をどうやって達成するのか、実効的な制度が必要と考えます。1つの考え方ですが、現行では2030年度に向けて毎年減少するように設定されている経過措置の控除率ですが、これを今回の結果を踏まえて維持する、あるいは、引き上げるといったようなことも考えていただきたいと思います。

2024年度の影響を後年度に少しずつでも解消できると考えますので、ぜひ御検討お願いできればと思います。

2点目ですが、約定方法に関して申し上げます。これは、やっぱりこの点を見直さない限り、来年度も同じような結果が出てくることが想定されます。資料3-1の17ページに、逆数入札がない場合の約定価格は、1万488円と試算されていますが、これはこれで一つの指標になり得ると考えています。

一つの案ですが、今回の結果を踏まえれば、この価格をシングルプライスと設定して、そこから経過措置分を考慮するといった、小売への激変緩和策に当たる手当てを行っていただくことで、電源への支払い水準はより合理的になるのではと思います。

決してこの例に限りませんが、様々な手法を御検討いただいて、制度趣旨に沿った約定方法、あるいは、激変緩和措置といったものが実現されるよう、お願い申し上げます。

最後に3点目ですが、期待容量と実際の応札容量の差についてです。3-1の6ページ、あるいは7ページで、2,000万キロワットの内訳を御記載いただきました。応札しなかった理由は合理的ということですが、これらの電源が果たして4年後に全て停止しているのかといえば、そうではないと考えます。

ここに記載のある原子力や水力だけでなく、自家発ですとかバイオマス混焼の石炭火力なんかも2024年度には稼働が見込まれるのにもかかわらず、応札していない電源が一定程度存在すると考えます。

実際に我々も今そのような自家発余剰の供給力を、今日も有効に活用しています。震災時にもそういった電源に協力をいただいて、供給力を維持できたものと考えています。

容量市場のリクワイアメントを緩くするというのではなくて、評価されていないものの中には供給できる電源が一定規模あると想定されますので、FIT電源を目標調達量に組み込んだことと同様に、これらの埋没している供給力を何らかの形で評価することで、過大な供給力や必要以上の国民負担というものを回避することができるものと考えますので、ぜひこの点も御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、イーレックスの上手さん、お願いします。

○上手オブザーバー

上手です。聞こえていますでしょうか。

○横山座長

聞こえています。

○上手オブザーバー

このたびは、いろいろな議論が巻き起こる様々なデータを分析していただいて、大変ありがとうございます。

私からは、質問というか確認が2点と意見3点、同じようなものもありますので、なるべく手短かに申し上げます。

まず、確認ですけれども、資料3-1の12ページの他市場収益のところなんですけれども、424円/キロワット、これはちょっと安過ぎるんじゃないかなという印象を受けてしまいました。

スポット市場の価格想定をどのように見ているかというところはちょっと分からないところではあるんですけれども、これ、例えば市場が高騰したときに追加的に利益を上げられる部分もあると思いますので、こういった確率と収益の掛け算、つまり、期待値としてどういうふうに見ているかという観点での検証があったのか、なかったのかというところを、できれば確認できればなというふうに思っておりますし、もししていないようであればそういうのも入れるべきなのじゃないかなというふうに思います。

それから、資料3-1の18ページのところに米印のところ、電源の維持コストが1万4,137円を上回っていることを確認している。つまり、実際上回っているけれども、1万4,137円で札を入れたということだと思わなければならないんですけれども、どういうつもりでこの価格を入れたのかが、ちょっとよく分からなかったというところがございます。

赤字でも、これ廃止予定がないということであれば、ゼロ円入札でもよかったのじゃないかなというふうに考えておまして、このような観点での御確認というのがあったのかなかったのか、もしなかったのであれば、そういう確認もしたほうがいいんじゃないかということでございます。

次、意見でございます。

資料3-1の6、7ページの中で、応札されてなかった電源の内訳を示されていますけれども、需要が12.6%余裕を見ているという中で、稼働見通しが不確実なもの、これを取り下げたという

ところについては、今後検証すべき論点ではないかと思えます。メインオークションのやはり価格を不必要に上昇させてしまって、追加オークションは活性化しないということになるのではないかとこのことを心配しています。

もしこのような取下げ理由を許容するというのであれば、メインオークションの目標調達量ってそんなに余裕を見なくてもいいのではないかというふうに思えます。あるいは、その目標調達量に余裕を見るようであれば、例えばこのような電源は供給曲線に投入して、やっぱり稼働しないということであれば追加オークションに出るという整理もあるのではないかなというふうに思いました。

資料3-2の11ページの中で米国ですとか英国において、目標調達量に余裕を見ているということをお示しいただいておりますけれども、例えばこういったところの諸外国が、供給量の出し方として今回の日本のような取下げ方を許容しているのかどうか。こういったところも可能であれば御確認いただきたいというふうに思えます。

次、資料3-1の17ページでございますけれども、やはり今回の結果が動かないというのは、仕方ないのかもしれませんが、やはり小売への影響は大きいので、別の形での激変緩和の検討、これはぜひ考えていただけないかなというふうに思っております。

新電力が本来想定していた激変緩和というのは、経過措置があつて、かつ、逆数入札がない制度であつたというふうに考えています。頂いた資料で逆数入札の約定割合というのはちょっと分からないんですけれども、もし仮に逆数入札で約定した割合が8割ぐらいだったとすると、約定総額は6,000億円ぐらい減額されるということになるんじゃないかなと、手計算では計算しております。現行との差額を考慮しても4,500億円ほどの大幅な減額になったんじゃないかなというふうに思っています。

こういったものを一つの考え方として、来年度以降の控除率を維持とか増加していただくという方法もあるかと思えますけれども、今回の結果で控除率と逆数入札を共存させてしまうと、経過措置の意義がほとんどなくなってしまうということが改めて分かりましたので、例えば元に戻って経過措置だけありにして、控除率の御検討をしていただくですとか、あるいは、別の経過措置を導入していただいた上で両方なくすということも、考えではないかということまで思っております。

最後に、資料3-2の19ページの情報開示でございますけれども、相対契約の交渉先と、今後、結果を踏まえて臨んでいく必要があるわけなんですけれども、その際に、個別発電所の落札有無について、やはり小売側に情報がないと交渉を不必要に難航させちゃうんじゃないかなというふうに考えます。

その他、調達価格を分析していきたいという観点からも、ぜひ透明化していただきたいというところがございます。英国のナショナルグリッドでは、個別の発電所名の公開もあるというふう聞いておまして、同様に、個別発電所の名称を開示しているのではないかなというふうに考えます。

以上です。

○横山座長

どうもありがとうございました。

資料3-1に2点ほど監視等委員会に質問がありましたけれども、佐藤さん、お答えできますでしょうか。

○佐藤オブザーバー

佐藤です。

2点あって、2点目の1万4,137円を上回るようなやつは休止、廃止予定があるか確認したかどうかというのは、先ほど松村先生でお答えしたように確認をいたしました。

それと、1点目でございますが、12スライド目のところで他市場収益424円は小さ過ぎるのではないかという御質問がございました。それに関しまして、私ども一番その監視で気をつけたところは、実際、前年度にどれぐらい他市場収益があったかというのを、まず相当詳しく聞きました。それと比べまして、著しいというか小さく答えたやつというのは、なぜかというのは相当聞こうかと思ったんですが、実際、ほとんど出してくれたところというのは、先ほどの上手さんの御質問にあるように、前年度のときも当然稼働率が低いところというのはスパイクしているようなときに動かすものではありませんが、それも踏まえて前年度の他市場収益と非常に下回っているところは、これは確認したところ、ございませんでした。

○横山座長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、秋元委員、お願いいたします。

○秋元委員

どうもありがとうございます。

監視等委員会の資料3-1、丁寧に分析をしていただいて、情報が分かってありがたく思います。ありがとうございました。

全体的な話、資料3-2でございますが、まず、2ページ目で構造的要因に関して、いろいろ今後検討していくということで、それについてはエネルギー基本計画の見直しの議論に併せて、基本政策小委員会等に置いて議論という方針が示されていて、こういう方針について賛同するも

のでございます。

それで、細かい点でいいますと、これまでも申し上げましたが、同一価格に関してはやはり問題だと思っておりますので、早急に広域機関で検討をするということで対応はすべきだろうというふうに思います。

また、維持管理コストの計算方法についても、これは本タスクフォースになるのかもしれませんが、早急に検討するということが必要だと思っております。

もう一つ、非常に一番私は重要だというふうに思うのは、大橋委員もおっしゃったと思いますが、いかに応札量を増やすかという点がやはり重要だというふうに思っておりまして、特に、F I T関連の、例えばバイオマス・石炭の混焼とか、その辺りが埋没してしまっているというふうに思いますし、そのうちのさらに石炭分も埋没しているんじゃないかという懸念もありますので、そういったものをどういうふうに見込んでいくのか、もしくは卒F I T電源に関しても、4年後どうなるのかよく分からないといったようなものが埋没しているんじゃないかという気もしますので、そういった埋没しているようなものをどういうふうに応札量として増やしてくるのか、もしくは、その分を差し引くのかとか、そういった検討が早急に必要なのではないかというふうに思います。

ただ、そういう中で少しメインオークションと追加オークションの役割を分けて、もう少し追加オークションにという話もあって、私も大きな概念としては賛成するような気はするんですけども、ただ、これは一番最初の申し上げた構造的要因の部分とも関係して、少し慎重に議論をする必要があるかなというふうに、一方では思うというところでございます。

何かと申しますと、もともと容量市場、長期の電源の投資を促していきたいというふうに思っていたわけですが、そうはいっても、なかなか長期の予見性がなくて、4年という先をオークションするという形になって、さらに追加オークションということになると短期的になって、長期の投資を促すという制度にならなくなっていくと、ますますそうになっていくという形になった場合に、その長期の電源投資をどうやって促す仕組みがどこで担保していくのかということに関して、全体像をもう一回よく議論をしなければいけないかなというふうに思うので、そういう面でちょっと上の委員会ですっかり議論をしていくことは、この点については重要かなというふうに思っています。

以上でございます。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、東京ガスの菅沢さん、お願いいたします。

○菅沢オブザーバー

菅沢でございます。聞こえていますでしょうか。

○横山座長

聞こえております。よろしくお願いします。

○菅沢オブザーバー

今回、具体的な分析並びに御丁寧な説明をいただきまして、大変ありがとうございました。

私からは、価格と量の観点からそれぞれ1点ずつ意見を申し上げたいと思います。

まず、1点目は価格の観点になります。資料3-1、スライド14以降に御記載いただいております経過措置や逆数入札の影響の分析に関するコメントとなります。

今回、20年度のメインオークションの結果を踏まえましたシミュレーションについて、弊社もコメントさせていただいたケース2も含め、実施をいただきまして、大変ありがとうございました。

まず、スライド17のケース1について、こちらの1万488円が基本となるマーケットの価格と理解してございますけれども、今回のオークション結果よりも約定総額は増加するという点で、経過措置によって、多少は全体の負担が軽減される方向になっているということは理解いたしました。

一方で、現行の供給曲線のうち大半の1万488円以下の電源にまで逆数入札で高騰した約定価格であります1万4,137円の支払いが必要なのかという点に関しましては、監視等委員会様からシングルプライスの約定価格が実際に必要な額を上回っていると御指摘をいただいているとおりと考えておまして、やはり疑問に感じております。

基本的な考え方としましては、真に必要な電源に限定して必要なコストを負担する一方で、そうでないものに関しましては基本となるマーケット価格である、今回でいえば1万488円を適用するという方針もあるのではないかと考えております。これによりまして、逆数入札の影響により経過措置対象外の電源にまで、必要以上にコストを支払うことを回避できるのではないかと考えております。

これらの方法も含めて、逆数入札があっても合理的な価格形成となる約定方法について、来年度に導入いただけるよう、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

次に、2点目は、量の観点に関しまして、既に松村先生から御指摘をいただいている点も御対応いただきたいと思っておりますが、私からは別の点で、資料3-2のスライド10に御記載いただいております目標調達量や調達方法についてコメントさせていただきます。

御記載のとおり、目標調達量自体はこれまで検討を重ねて整理したものでございますので、妥当なものと考えております。

一方で、これは広域機関の検討会でも申し上げましたけれども、稀頻度対応のように通常は稼働しない電源も含めて容量市場で一括調達することが適当なのかということに関しては、今一度検討すべきと思っております。また加えて、このようリスクに対応する供給力の費用を、小売電気事業者が直接負担することが妥当なのも含めて、見直しの検討が必要と考えております。

私からは以上です。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、出光の渡辺さん、よろしくお願いします。

○渡辺オブザーバー

聞こえていますでしょうか。

○横山座長

聞こえております。よろしくお願いします。

○渡辺オブザーバー

まずは、入札結果の検証及び今後の論点整理をいただきまして、本当にありがとうございました。今回、監視等委員会の指摘事項も含めて、より幅広く課題を挙げて見直しを検討していくことは本当にそのとおりで、進めていくべきだと思っております。

一方で、来年の入札までにあまり多くの時間が残っていないということも事実でございますので、やはり早急に具体的な入札方法、約定方法の議論に進んで、今回と同じような結果にならないようにどんどんと検討を進めていくほかないというふうに考えております。

また、今回、入札ルールを見直すということに当たっては、ぜひルールを変更することでその入札結果がどうなるかというような、事前のシミュレーションですね。これをぜひしっかりと取り組んでいくようなことも検討いただきたいと思っております。

その上で4点、手短かに述べますが、意見をお話しさせていただきます。

1点目が、入札方法と維持管理コストでございますが、これは資料3-1、13ページに記載のとおり、複数年度のコストが計上されているというような指摘もいただいておりますし、やはり容量市場における入札ガイドラインに記載の維持管理コストを、具体的に何を対象とするかというところを、もっと厳密に定義していくことを検討していくべきじゃないかと思っております。

海外の事例では、詳細に何を対象とするかということも規定されていると聞いていますし、また、海外の場合で特定の発電所の固有のコスト、これを入れる場合は、入札の前に事前に市場の監視機関にデータを提出して認可を得る、受けるというような対応をされているとも聞いておりますので、ぜひ、入札後にコストをレビューするというだけでなく、事前にチェックする

ような方法、こういったことも検討いただければいいのではないかと考えております。

それから、2点目でございますが、これは約定方法で逆数入札、経過措置、これは皆様御指摘のとおりでございますが、やはり容量市場には、安定供給の実現に向けて日本全体で必要な供給力の維持に最低限必要なコストの、その水準を見つけるという役割が求められるというふうに理解しておりますが、今回、結果として約定の価格が上限価格に張り付いている、あるいは、前回も監視等委員会の皆様からの御指摘事項にもありましたとおりで、やはり経過措置と逆数入札の組合せ、その上でシングルプライスオークション制度、これを入れてしまうと、市場に求められている、やはり価格発見の役割ということが本当に果たせたのだろうかというふうに考えます。

やはり対応策としては、皆様何人が御指摘されておられますが、資料3-1の17ページにあります逆数入札がない場合、こういった約定価格1万488円をシングルプライスの価格として、その上でさらに、それ以上どうしても確保しなきゃいけない容量でコストがかかるというものについては、別に分けて追加で支払うというようなことをするなどの方法も、一つの検討方法ではないかというふうに思っています。

また、経過措置の目的が小売事業者の激変緩和策ということであれば、その目的に併せて、その結果に対してきちっと適用していくべきじゃないかというふうに考えております。

3点目が、これは約定方法の同一価格の処理でございますが、やはりさっきから申し上げている容量市場の目的を鑑みますと、必要量以上の調達量を確保してしまうというところについては、早急にそうならないような形をしていくべきだと思っています。

4点目が情報開示でございますが、これは2種類ございまして、1つが、小売事業者への情報開示、もう一つが社会への情報開示の2点でございます。

資料3-2の19ページの2ポツ目に記載のとおり、落札した事業者名、落札容量等については適切な小売競争を促す観点から、小売事業者に速やかに開示するというふうにしてはおりますが、やはり情報開示の在り方については、今回の結果を受けて多くの負担を負う小売事業者が、落札された電源に関する情報、どの事業者がどの発電所でどういう容量を落札したか、こういう情報にやはり公平にアクセスできる環境を、きちっと整備しておくべきだというふうに考えております。

今後、相対契約交渉等々もありまして、発電事業者と小売事業者が対等に交渉する上で、やはり必要不可欠な情報だと思っていますので、確実に実施をしていただくようにしていただければと思っています。

次に、社会全体に対してですが、これは容量市場だけでなく非化石価値市場のときも何度か申し上げておりますが、せっかく大儀ある容量市場をつくっているわけですから、この目的で

すとか意義、これをやっぱり国民の皆様にもきちっと正しく御理解いただく必要があるというふうに考えています。

そのためには、やはり社会に可能な限り情報開示していくことが必要だと思いますし、そのことが、結果としてこの市場の透明性を高めていくということにもつながると思っています。

これもまた海外の事例で恐縮ですが、海外では事業者名、あるいは発電所、あるいは落札容量などを開示している事例もあると聞いておりますので、こういったことも参考にしながら、我が国にできる範囲でやっていくべきじゃないかと思っています。

それから最後に、若干論点が異なるんですが、1点だけ。小売事業者への経営の影響ということを考えるに当たっては、これはこの作業部会の対象外のことは存じておりますけれども、やはり卸取引市場も含めた全体の費用の回収構造がどうなっているかということも併せて見た上で、今後どういう改善を行っていくかということを議論していくべきじゃないかなと思っています。

例えば容量市場が適正で妥当な水準に落ち着いたとしても、卸市場で大きなスパイクが起きるような構造になった場合、やはり電力価格が高騰するというようなことも可能性としては起こり得るなと思っていますので、ぜひ容量市場とその他の市場も含めた上での市場設計ということを考えていくべきではないかなというふうに思っておる次第でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○横山座長

ありがとうございました。

まだあと6人ほどいらっしゃいますので、手短にお願いできればと思います。

それでは、安藤委員、よろしく願いいたします。

○安藤委員

よろしく申し上げます。

資料3-1の18ページ目、シミュレーション結果のケース2について、ここで価格が変わらないというのは、上限の中に逆数のもの以外のものがあつたからだという説明は理解しました。これについて、資料3-2、14ページにもありますとおり、300万キロワットの超過約定がありますということですので、これを今、供給信頼度の基準などで検討中というお話はありましたが、ここについて超過している部分をできるだけ少なく約定させる、ちょうどぴったりのところで約定させるという観点から、この逆数のものから先に約定させるなど配慮することによって、価格はもう少し下がらないのか、または、下がらないのだったらそれでも仕方ないんですが、この辺り、できるだけ価格が下がる方向での試算をしたほうがいいのではないかということで、現状からこのケース2のシミュレーションというだけでなく、このケース2のものと、この300万キロ

ワットの扱い方みたいなものの組合せで考えてみたらいかかかと思いました。

以上です。

○横山座長

どうもありがとうございました。

それでは、中部電力の花井さん、よろしく願いいたします。

○花井オブザーバー

中部電力の花井でございます。聞こえますか。

○横山座長

聞こえております。

○花井オブザーバー

ありがとうございます。

まず、資料3-1につきまして、オークション結果の実情がより明らかになってきたかなと思います。監視等委員会様におかれましては、多大な御苦勞をありがとうございました。

続きまして、3-2の資料に関してですが、今回の14ページ、同一価格の約定処理の扱いや、15ページにあります期待容量と応札容量の差異につきましては、コストを抑えつつ適切な量の供給力を確保するという観点から、見直しが必要な項目と認識しております。資料の中に書いてございますが、引き続き広域機関で検討する方向性に賛同いたします。

なお、15ページに、実需給年度において供給力として期待できる電源という記載がございますが、具体的には、容量市場に応札されずにキロワット価値が埋没している卒FIT電源の一部や、応札前にFITを選択した発電機等が該当するのではないかと、ほかの委員の皆さん方からも話が出てきていると思います。

これらの電源をどう扱うかを検討していくことで、埋没したキロワットを減らすことができれば、次回以降の約定処理を適切なものに改善していけると考えております。

次に、18ページに、逆数入札に関するシミュレーションの結果が示されております。ケース2を見ますと、上限価格付近の約定は逆数入札の影響ではないことが確認できたということでございますので、4年後の供給力の不足状況を鑑みますと、24年の需給状況が反映された結果とも言えるのではないかと考えています。

続きまして、容量市場と非効率石炭フェードアウトの整合性について、論点化されております。まず、フェードアウトと容量市場ルールの整合という点では、フェードアウト措置の開始時期と容量市場の入札時期の関係を考慮する必要があるのではないかと考えています。仮に、落札後に何らかのフェードアウト措置が導入されますと、リクワイアメントが達成できずペナルティーを

受ける可能性や、入札時に想定していた収入が得られないリスクがあります。このため、入札が行われる4年以上前にはフェードアウト措置の内容を明らかにしておく必要があると考えます。

次に、フェードアウトと安定供給の整合という観点から、ここは、以前にも発言させてもらいましたが、非効率石炭は発電機能を残したままフェードアウトすることになりますので、この供給能力を活用できるような仕組みを、容量市場の中で考慮することもできるのではないかと考えております。なお、非効率石炭のフェードアウトのための誘導措置は、事業者が進んでフェードアウトしたいと思うようなインセンティブを与える仕組みというのも重要かと思っておりますので、そういった点も含めて、引き続き議論をさせていただきたいと思っておりますし、検討を進めていただきたいと考えております。

以上です。

○横山座長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、廣瀬委員、お願いします。

○廣瀬委員

聞こえますか。

○横山座長

聞こえます。よろしくお願いします。

○廣瀬委員

ありがとうございます。

御説明ありがとうございました。

3つ目の項目の非効率石炭のフェードアウトに向けた検討に関して、1点だけ申し上げます。

資料3-2の22ページに、石炭火力を約4,000万キロワット含んだ上で、日本全体で4年後に確実に稼働できる供給力の不足が明らかになった以上、当面、容量市場において非効率石炭のフェードアウトを考慮する余地はないのかという記述があります。これについて申し上げます。

今回の容量オークションの結果を見るとそう考え得るわけですが、ここで忘れるべきではないのは原子力電源のことだと思います。現行のエネルギー基本計画では、2030年において、全体の20%から22%を原子力によって賄うことになっております。ところが、今回の容量オークションには、そもそも今年度の供給計画に含まれていない原子力電源は参加していませんし、また、資料3-1の6ページ、7ページの御説明にありましたように、期待容量は登録されていたが応札しなかった、あるいは、応札した容量が少なかった、小さかった原子力電源が合計で600万キロワット近くありました。

つまり、今回のオークションに参加していなかった原子力電源が、2030年までの間に合計で全体の20%から22%を占めるまで、エネルギー基本計画のとおり稼働を増やしていくのであれば、この資料3-2の22ページに書かれている、容量市場において非効率石炭のフェードアウトの誘導措置を議論する余地というものも生まれてくるのではないかと考えられます。

まさに、本日、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、エネルギー基本計画の見直しに向けた議論がなされました。将来の原子力の在り方についても、新しいエネルギー基本計画において新しい目標が示されると思いますので、それを踏まえつつ、この容量市場における非効率石炭フェードアウトの誘導措置の議論をすべきだと考えます。

以上でございます。

○横山座長

どうもありがとうございました。

それでは、又吉委員、お願いいたします。

○又吉委員

みずほ証券の又吉です。よろしくようお願いいたします。

○横山座長

お願いします。

○又吉委員

前回会合にて、市場創設の目的の視点に立った上で必要な改定措置の優先度を見極めていくことが重要とコメントさせていただきました。その点を踏まえまして、応札容量の在り方、同一価格の約定処理について、ぜひ優先的に御検討いただければと考えている次第です。

まず、期待容量と応札容量の差異について、整理いただきありがとうございます。バックデータを拝見して、問題事例は認められないという点は理解できました。一方で、実需給年度において供給力として期待できる埋没電源も複数あり、その供給力の扱いにつきましては売惜しみ監視という視点以外も含めて、ぜひ御検討いただきたいと考えております。

このように、市場に顕在化してこない容量が相応にありますと、必ずしもオークション結果が発電事業者側での新設リプレースの投資判断を促すサインを示すことにはならず、容量市場の創設目的が達成されにくくなってしまわないかという点を懸念している次第です。

次に、同一価格の約定処理について、今後御検討いただくという事務局案に賛同いたします。特に、上限価格など公表指標近傍で約定するケースでの取扱いを整理、御検討いただくのが重要ではないかと考えております。

最後に、経過措置及び対象電源の逆数入札の在り方につきまして、シミュレーション結果を御

開示いただきましてありがとうございます。逆数入札電源のみが約定価格を決定したわけではない点も理解することができました。やはり約定結果は複合的要因で動くもので、一回のオークション結果を検証したのみで、価格決定方式といった制度のメインパーツを変えることに関しましては、慎重な検討が必要ではないかと考えている次第です。

以上です。

○横山座長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、関西電力の小川さん、お願いいたします。

○小川オブザーバー

関西電力の小川です。よろしく申し上げます。

今回、これまでの整理に加えまして監視等委員会様のほうから新たなデータを多数お示しいただきまして、オークションの結果がより明確になったというふうに理解をしています。

早速、本日もこうした事実関係を基にいろんな観点で幅広く御議論をいただいているというふうに受け止めておりますが、まだまだこれ、いろいろな推測等の部分があると思いますので、事実関係に基づいて、引き続き、丁寧かつ慎重な議論をお願いできればというふうに考えております。

容量市場につきましては、これは言うまでもありませんが、もともと目標とする供給信頼度を満たすレガシーの確保という容量市場の本来の目的、これが達成できるということが重要でありますし、これは前回も申し上げましたけれども、私ども事業者としましては、今後、発電所の維持、廃止、建設、こういったことを行うに当たりましては、電力も市場化されていますので卸電力市場、小売電力市場の見通しに加えて、この容量市場、さらにはその需給調整市場から発せられる市場価格を参照して、経営判断を行っていくということになります。

この適切な経営判断を行うためには、やはり容量市場から適切な価格シグナルが発信されるということが前提になるというふうに思っております。

引き続き、慎重な議論をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、曾我委員、よろしく申し上げます。

○曾我委員

まず、コストを低減した上でよりよい合理的な容量市場の制度とするために、例えば合理的な

ボリュームの確保についての考え方ですか、あとは、シングルプライスによる入札制度の例外を認めることの可否等、本日、皆様から出てきている論点については、引き続き検討が必要との点について、私のほうからは特段異存はございません。

非効率石炭火力のフェードアウトの誘導措置についても、1点発言がございます。

規制的な措置と整合させるための、例えば容量市場における要件の設定については、整合性確保のための手当てというのは検討が必要というのは本当におっしゃるとおりでして、その点については当然賛同いたします。

一方で、その経済的な優遇としての誘導措置を考えた場合には、小売事業者の負担で容量市場の中にその制度を組み込むことについては、必ずしも必須というものではなくて、別制度として検討したほうが無理なく柔軟な設計ができるのであれば、その方がよいようにも思われます。したがって、整合性の議論と誘導措置についての議論を混同しないように、気をつけて検討したほうがよろしいように思いました次第です。

以上です。

○横山座長

どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、松村先生から何か短く発言ということですので、よろしくをお願いします。

○松村委員

すみません、こんなに時間が押しているのに申し訳ない。

まず、比較的新しい電源なのにもかかわらず廃止の予定というのは、事業者がちゃんとそういう説明したという監視等委員会からの説明だけで、本当にお金を払う側の小売事業者は納得するのにはきちんと考えていただきたい。

それと、事業者がそういった、取締役会でそういう決めたと説明すれば何でもいいのか。だったらどんな入札行動だって正当化できるではないか。何で新しい電源でこんな性急に廃止するなんて話が出てくるのか、その会社はあるいは他社は老朽化した火力も一部残すのに、その会社だけまだ新しい火力をそんなに早く休廃止するとすれば、よほど愚かな経営者がよほど愚かな投資をしたとでもいうのか、というようなことを、あの説明だけで本当に納得できるのと監視等委員会は考えているのかということは、ちゃんと考えていただきたい。

私は、少なくとも全く納得していません。説明は全く不十分だと思います。

次に、都築さんが追加オークションということをおっしゃったのですが、追加オークションであれば新しい制度じゃなくて既にあるものなので、もちろんあんな提案はしません。今回は、需

要曲線よりも右側に大きくはみ出すという、私たちが全く想定していないようなことが起こったことに対して、売手も買手も不満のないような形での修正案というのを出したつもり。

つまり、私たちがちゃんと本来は事前に考えなければいけなかったことを、能力が足りなくてちゃんと考えられなかったことに関して、今からでも修正できることはないかと考えたわけです。

追加オークションなどでは対応できません。追加オークションの場合だったら、お金払って撤退してもらうということなので、また消費者の負担を増やすことで自分たちの失敗のつけを更に消費者に負わせるつもりなのか。そもそも容量市場の制度からして4年後に供給力として見込むためには、今の時点で、あるいは、1年後の時点で投資しなければいけないというようなことがあったときに、落札されれば投資して維持するけれども、落札されないならこのまま休廃止するという類いのものはず。追加オークションの段階ではもう既に投資は終わっていて、これでもう出ていくということは合理的でなくなることだって当然あり得る。要は、是正するのに追加オークションでは遅過ぎる。

その追加オークションで是正するのは、予想されていた需要曲線と違うような需要構造が出てきたとか、あるいは、供給構造が出てきたという、そういう変化に応じて柔軟に対応するものであって、今の時点でもう間違っただということが分かっているというものに対して、それに対応するというのは、その売手にとっても買手にとっても望ましく、なおかつ、その需要曲線により近づけるというような意味でも望ましい制度というのを、広域機関の反対でつぶしたことがオープン場で明らかになったということ。

都築さんには、もう一度よく考えていただきたい。本当にそれが望ましくないということであればしようがないのかもしれないのだけれども、一応ちゃんと提案はしました。これは、広域機関のほうでの言った結果としてつぶれたということが、本当にそれでいいのかということとはよくよく考えていただきたい。

以上です。

○横山座長

それでは、監視委員会の佐藤さん、最後にお問い合わせいたします。

○佐藤オブザーバー

2点あります。

1点が重要なところで、先ほど小宮山先生の御提案で、複数年度分の費用計上がもしなかったらどうなるかというので影響ありませんと申し上げましたけれども、ちょっと精査をさせていただきます。場合によっては、影響する可能性もあるような、ちょっとデータを見ていますとありますので、もう一度精査をしてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

あと、松村先生からの御指摘がございましたが、やはり非常に自由化が来てコストにシビアになっているという状況もありますので、より丁寧に今後監視をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○横山座長

ありがとうございました。

それでは、最後に、本当の最後ですが、関係省庁で環境省の方が来ていただいておりますので、環境省のほうから何かございますでしょうか。

○井上（環境省）

聞こえますでしょうか。

○横山座長

はい、聞こえます。

○井上（環境省）

環境省の井上と申します。

私からは、環境省として主に再生可能エネルギーの導入拡大を進める観点から、手短かに発言をさせていただきます。

容量市場については、エネルギー安定供給の観点から、電力の供給力、調整力を中長期的に確保していくための仕組みであり、再生可能エネルギーの調整力として必要な電源の維持管理に資することから、その意義はこちらのほうとしても理解しております。

現在、容量市場をめぐるっては、今、御議論もありましたとおり、各方面から様々な評価、意見があることは承知しております。環境省自身も2030年までのRE100実現を目指しており、再生可能エネルギーの一需要家としても注目しております。

本日の制度検討作業部会も踏まえ、一層幅広く関係者とコミュニケーションを取っていただきながら、容量市場について丁寧な検討をしていただきたいと思いますと思っております。

環境省としましては、再生可能エネルギーの主力電源化の観点から、容量市場の在り方が国民、事業者にも正しく理解され、よりよいものへと向上していくことを期待しております。

以上でございます。

○横山座長

どうもありがとうございました。

様々なたくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございました。

時間が大分オーバーしそうでございますが、今回はこれまでの経緯を確認しつつ、このような

結果になった背景といったところの大所高所の議論、そして、さらには今回の結果に係る幾つかの論点について見直しも含めましてたくさんの御意見をいただきました。ありがとうございました。

今後は、来年度に向けた具体的な見直しの検討がもちろん必要になってくるわけですので、事務局におかれましては、本日の議論も踏まえまして実施機関である広域機関とも十分に連携を取っていただきまして、次回以降さらなる検討が進むように準備を進めていただければというふうに思います。

たくさんの御意見ありがとうございました。

それでは、次の議題、最後の議題に移らせていただきたいと思います。もうあと、時間がほとんどないんですが、ちょっと延長になるかもしれませんので、御容赦いただきたいと思います。

それでは、続きまして、資料4-1、需給調整市場について、4-2、沖縄における需給調整市場の開設に係る検討についてについて、事務局、それから、沖縄電力さんから御報告をお願いいたします。

○森本電力供給室長

資料4-1でございます。

これまで需給調整市場、2021年4月の開設に向けて順調に今準備が進められておりますというような報告の内容になってございます。

本日、お時間もございませんので、資料4-1は配付資料という形で割愛をさせていただきたいと思っております。

資料4-2の関係、沖縄電力のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。そちらのほうだけご確認をいただきたいと思います。

○石川（沖縄電力）

沖縄電力の石川でございます。音声のほう、大丈夫でしょうか。

○横山座長

はい、聞こえております。よろしくお願ひいたします。

○石川（沖縄電力）

よろしくお願ひいたします。

私のほうからは資料4-2で、沖縄におけます需給調整市場の開設に係る検討についてということで御報告させていただきます。

スライド右肩2ページを御覧下さい。

沖縄におけます需給調整市場の開設につきましては、制度検討作業部会におきまして検討して

いくことを表明しており、他の一般送配電事業者とともに取り組んできているところでございます。

3ページをお願いします。

本日は、これまでの需給調整市場の検討状況や沖縄エリアの特殊性を踏まえました検討結果について報告させていただきます。

沖縄エリアと他エリアの相違点につきましては、表のとおりとなっております。本日の内容といたしましては、赤枠囲みの部分、調整力公募の継続と需給調整市場の導入の要否についてとなります。

4ページをお願いいたします。

当社の取組とこれまでの状況変化でございますが、制度検討作業部会において表明しましたとおり、当社としましても需給調整市場の開設に向け、他の一般送配電事業者とともに取り組んできております。

その上で、沖縄エリアの特殊性を考慮し、需給調整市場でデルタキロワットを調達する場合の効果やその課題、運用面での影響について検討を進めていたところでございます。

一方で、需給調整市場検討小委員会におきまして一般送配電事業者としてキロワット価値を調達する場合は、広域調達ができない環境では競争が限定的となることから、需給調整市場ではなく公募によって調達することも考えられると整理されております。

また、沖縄エリアにおきましても2020年度向けの公募からは電源Ⅰ'の調達を開始しており、DR等の参入機会が拡大するなどの状況変化がございました。

5ページをお願いいたします。

需給調整市場を開設した場合と調整力公募を継続した場合を比較検討した結果でございますが、電源Ⅱの余力の効率的な活用に加えまして、調達期間の細分化や多様なリソースの活用など、公募を工夫することで柔軟な調整力の調達に期待できることから、調整力公募を継続することのほうが、より効果的と判断いたしました。

表を御覧下さい。

需給調整市場の開設に関する検討結果として、3点記載しております。沖縄エリアにおきましては、需給調整市場の商品要件を満たすリソースが限定されており、調整力の調達不足となるおそれがございます。

また、独立系統で予備力がエリア内にとどまる沖縄エリアでは、エリア内の予備力を活用し、必要量を実需給断面まで調整が可能である現状よりも、需給調整市場を通じて前日・週間断面でデルタキロワットを調達することのほうが、確保量が多くなるおそれがございます。

さらに安定した需給運用を行うため、最低運転台数を確保しておりますが、需給調整市場の商品設計におきましてはデルタキロワット量にて調達することから、最低運転台数を確保できない可能性がございます。

一方、調整力公募の継続につきましては、4点整理してございます。

調達期間の細分化による公募の工夫により、効率的で柔軟な調整力の調達が可能と考えております。また、公募の工夫により、DR等の新規参入も期待でき、多様なリソースの活用も可能と考えております。また、連系線がないことから、予備力がエリア内にとどまるため、実需給を見極めて確保できる電源Ⅱを活用し、効率的で柔軟な調整力の調達が可能と考えております。さらに、調整力公募では、電源Ⅰ、Ⅱにより最低運転台数を考慮し、起動費等も踏まえ並列することで余力が確保できることから、デルタキロワット量の調達が不要となる分、需給調整市場より安価な調達が見込めると考えております。

したがって、まずは需給調整市場を開設するのではなく、調整力の公募の継続及び広報の見直しにより、より効率的で柔軟な調整力の調達を実現できるように検討を進めていくこととさせていただきますと考えております。

なお、現在、調整力委員会におきまして、沖縄エリアの電源Ⅰの必要量の再検討を進めており、その検討を通しまして沖縄の特殊性を踏まえた調整力の公募方法の見直しについても検討しているところであり、今後も継続して検討を進めてまいります。

6ページをお願いします。

このページは参考となりますが、公募の見直しについての広域機関との検討状況でございます。調整力の必要量、調達期間、調達方法について検討を進めており、その結果を踏まえて、公募方法の見直しを整理することとしております。

7ページをお願いします。

こちらも参考となりますが、本年7月9日開催の第51回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の資料の抜粋でございます。沖縄の電源Ⅰ必要量の考え方につきましては、来年2月の調整力等委員会へ報告することとされております。

最後に8ページをお願いいたします。

まとめでございます。沖縄エリアにおきましては、容量市場や卸電力取引市場がなく、また、多の系統と連系していない独立系統であるため、電力の広域調達、広域運用ができないという、他のエリアと異なる状況がございます。

需給調整市場を開設した場合と調整力公募を継続した場合を比較検討したところ、沖縄エリアでは調整力公募を継続することのほうがより効果的であることから、需給調整市場を開設せず、

公募による調整力調達を継続したいと考えております。

なお、電源Ⅰの必要量の検討におきましては、沖縄エリアの調整力の公募方法の見直しを実施することで、より効率的で柔軟な調達ができるよう、広域機関と相談させていただきながら、引き続き検討を進めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

○横山座長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの沖縄さんからの御説明、それから、前半の4-1の資料の御説明ありませんでしたが、読んでいただいていると思いますが、それにつきまして何か御意見ありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、特に御意見がないようですので、需給調整市場につきましては市場開設に向けました具体的な検討や準備が進みますように、関係者の皆様におかれましては、引き続きお願いをしたいと思います。

また、沖縄電力さんにおかれましても、引き続き調整力公募の見直しに向けた検討をお願いしたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

それでは、少し先ほどの議論で需給調整市場について広域機関の都築さんから一言御発言あったのを、私、ちょっと見落としとしておりまして、都築さん、最後に何かありましたら簡単にお願ひしたいと思いますが。

○都築オブザーバー

大変恐縮です。座長が取りまとめをされた後に発言するのはかなり気が引けるんですけども、ご指名いただきましたので一言だけよろしいでしょうか。

○横山座長

どうぞ。すみません、私のほうこそ、見落としまして申し訳ありません。

○都築オブザーバー

先ほど松村先生が言い放たれた話でございますけれども、若干感情的だったのではないかとの印象を持ちました。

私どもとしても、こちら辺のところにつきましては課題があると思って、提案を自らしているという、そういうものであるということは御理解をいただきたいと思います。

それから、あと、ルールの後出しはさすがに慎重であるべきで、これは前回も複数の委員の先

生方からも御発言があったところだと思います。今回は明確にルールで定めて対応してきたので、まずはそのようにしたいという、そういう意思でございます。

応札をしたということは、それ自体は、明確な意思表示だというふうに思っております。落札して契約は成立してしまったけれども、都合の悪い約定になったのを見て、そんなつもりではなかったという意思表示を事後的に示す、或いは、我が方からそういった方を募集するというのは、市場管理者として納得感があることではないというふうに思っております。これでは、他のいろんな応札者の行動も許容してしまいかねずオークションを不安定にさせることとなります。この点につきましては、慎重に議論、検討をしていくべきことかなというふうに思っております。

すみません、大変恐縮です。

○横山座長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、大変時間がオーバーしてしまいまして、私の差配が悪くて申し訳ありませんでした。

それでは、本日は大変貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議題を終了したいというふうに思います。

本日もオンライン会議を開催させていただきました。皆様の御協力もありまして、私の差配が悪くて少しオーバーしましたがスムーズに進んだかというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから、次回の開催につきまして何か御報告ありましたらお願いしたいと思っております。

○森本電力供給室長

次回の開催につきましては、また日程等調整させていただいて、決まり次第、御連絡をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○横山座長

どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第43回の制度検討作業部会を終わりにしたいと思います。

本日はどうも長い間ありがとうございました。

—了—